

別添3 農泊推進型（広域ネットワーク推進事業）

第1 目的

令和7年4月に策定された食料・農業・農村計画では、インバウンドを含む旅行者の農山漁村への誘客促進や、宿泊単価の向上に資する取組（高付加価値化）の推進に加え、インバウンドによる食関連消費の拡大が新たな政策の柱として位置付けられています。

これらを踏まえ、今後の農泊の推進に当たっては、これまで以上に食材・歴史文化・景観など農山漁村ならではの多様な地域資源を活用し、主要観光地に集中しているインバウンドを含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊者の増加や農林水産物の消費拡大を図ることが重要です。

このため、農山漁村振興交付金（以下「交付金」という。）を交付し、農泊を持続的な取組として実施できる地域の確立に向け、農泊地域での消費拡大に向けた好循環モデル創出、農泊地域への来訪促進に向けた需要創出支援、農泊地域の経営高度化に向けた体制強化支援（以下「本事業」という。）を実施します。

第2 事業内容等

この要領により公募を行う事業内容、事業実施主体及び事業実施期間は次の通りです。なお、具体的な事業内容、公募上限額及び公募予定数は別表1から3に定めるとおりです。

1 事業内容

- (1) 農泊地域での消費拡大に向けた好循環モデル創出事業（別表1）
- (2) 農泊地域への来訪促進に向けた需要創出支援事業（別表2）
- (3) 農泊地域の経営高度化に向けた体制強化支援事業（別表3）

2 事業実施主体

事業実施主体は、次に掲げる者とします。

特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、民間企業

3 事業実施期間

事業実施期間は、交付金の交付決定の日から令和9年3月18日までとします。

第3 事業の目標設定

事業の実施に当たっては、下表の例を参考に目標設定してください。

事業名及び事業内容	目標	指標（単位）
(1) 農泊地域での消費拡大に向けた好循環モデル創出事業	食関連消費の好循環を形成する事例の創出	<ul style="list-style-type: none">・販売体制構築、モデル地域向け支援数（件）・販売促進施策、モデル地域向け支援数（件）・消費拡大施策、マーケット向け実施数（件）・販路拡大施策、マーケット向け実施数（件）・モデル地域取組成果、集約数

		(件) ・取組事例集共有件数 (件)
(2) 農泊地域への来訪促進に向けた需要創出支援事業	受入体制構築と需要創出による来訪促進	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテスト応募数 (件) ・滞在プラン商品化数 (件) ・表彰地域の成果集約、事例共有数 (件) ・フォーラム参加者数 (人) ・企業団体・教育機関への情報提供数 (件) ・企業団体・教育機関の需要創出件数 (件) ・商談実施件数 (件) ・商談後の商品化数 (件)
(3) 農泊地域の経営高度化に向けた体制強化支援事業	農泊地域の基礎力向上、経営高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎力向上セミナーの参加者数 (人) ・基礎力向上セミナー受講後の成果集約数 (件) ・経営高度化セミナーの参加者数 (人) ・経営高度化セミナー受講後の成果集約、地域事例共有数 (件)

第4 提案書の作成及び提出等

1 応募に必要な書類

(1) 令和8年度農山漁村振興交付金事業実施提案書の提出について（別添様式）

「令和8年度農山漁村振興交付金事業実施提案書の提出について（以下「提案書」という。）」には、事業の取組内容や主な経費、実施体制等の具体的な計画や必要事項を記入してください。

(2) 提案書に添付する資料

提案書には、次のアからキまでの資料を添付してください。

ア 設立趣意書、定款、規約等

イ 提案者の活動内容の概要が分かる資料

ウ 提案者の過去3年間の事業実績を確認できる資料（国、地方公共団体等公的機関から助成を受けて事業を行った実績がある場合には、当該事業の内容・実績を確認できる資料。また、設立から3年経過していない団体については、設立から現在までの事業実績が確認できる資料。）

エ 提案者の過去3年間の収支決算を確認できる資料（決算書、貸借対照表及び損益計算書。設立から3年経過していない団体については、設立から現在までの収支決算を確認できる資料。）

オ 役員・職員名簿及び組織図

カ 提案された事業を主導する代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）及び経理責任者のこれまでの取組実績並びに提案された事業の実施に必要なノウハウ、マネジメント能力、経理処理能力等を有しているか判断するための資料

キ 事業費の算出決定の根拠となる資料

2 応募に当たっての留意事項

(1) 提案書作成に当たっての留意事項

ア 提案書本体はA4判20ページ以内で記載してください。

※提案書本体とは、提案書の別紙の2から7までを指します。なお、添付書類は枚数から除外します。

イ 20ページを超えるものは審査の対象外とすることがあります、表や図、イラスト、写真等については、このページ内において提案書を分かりやすくするため積極的に入れるように工夫してください。

ウ 表や図、イラスト、写真等を除き、提案書本文のフォントサイズは11ポイント以上とします。

エ 多数の誤字脱字や解説のない専門用語・略語の多用等により、提案書の内容を正確に理解することが難しいと判断された場合は審査の対象外とすることがあります。

オ 審査に当たり、提案者情報をマスキング処理するため、提案書本体には提案者の名称を極力記載しないよう御配慮願います。

第5 審査の観点

審査は、別紙1から3に掲げる評価基準に基づき行います。

別表1

事 項	具体的な事業内容	予算額及び公募予定数
農泊地域での消費拡大に向けた好循環モデル創出事業	<p>農泊地域での消費拡大を目的に、地域産品の販売機会を最大化させ、農山漁村における食関連消費の好循環を形成する事例を創出するため、以下の全ての事業を行う。</p> <p>なお、「農泊地域」とは、交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産品の活用により、地域が活性化している農泊協議会をモデル地域として3地域程度選定すること。 ・選定に当たっては、地域の宿泊施設、飲食店、食文化体験施設、土産販売店において地域食材提供の拡充に取り組んでおり、ECサイトやふるさと納税返礼品などを通じ販路を拡大させたい意向があり、「訪問から購入へ」「購入から訪問へ」双方向の流れの創出が支援により可能となる地域であるかを考慮する。 ・選定方法は、提案を基に農林水産省と協議の上、決定するが、モデル地域は現在の取組を表彰するものではなく、他の農泊地域の模範となるモデルを創出する目的であることに留意する。 	予算額は3,500万円とし、1事業実施主体を公募する（ただし、やむを得ない事情が生じ、農振興局長が認める場合は、予算の範囲内で増額可能）。
1. 「食の好循環」モデル地域の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・選定された地域へのヒアリングを通じて課題点等の整理を行い、地域が必要とする専門家や専門性のある事業者とマッチングするなど、伴走支援体制を構築する。 ・地域産品の販売機会を最大化させ食関連消費の好循環を形成するため、モデル地域の販売体制強化策と販売促進施策を策定し、現地でのセミナー開催やオンライン指導などによるコンサルティングやコーチングを月1回以上行う。 ・農泊地域の宿泊施設、飲食店、食文化体験施設、土産販売店における地域食材の提供を拡充し地域内の連携を強化するため、専門家によるコーチングを行う。 	
2. モデル地域への伴走支援		

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産品の魅力を引き出すストーリーづくり、オンラインストアへの出品、一般消費者に向けた情報発信、PRするイベントやキャンペーンの実施、購買データを活用した施策の検討などで販売を促進させるため、専門性のある複数の事業者によるコンサルティングを行う。 ・農泊地域が実施した取組の成果、及び伴走支援の実施状況を定期的に農林水産省へ報告する。 ・専門家や事業者の選定と支援内容については、提案を基に農林水産省と協議の上で決定する。
3. 取組事例集 (ナレッジ集) の制作	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の農泊地域の参考となる取組事例集を制作する。 ・地域へのヒアリングを通し、令和7年度実施状況、令和8年度取組成果、令和9年度実行計画をロードマップとしてまとめるなど、食の好循環の形成による消費拡大に取り組む協議会が活用できるようにする。 ・農泊地域が参加するセミナー、研修会、フォーラム等で取組事例集（ナレッジ集）を紹介するなど食の好循環モデルの普及に努める。 ・事例集の内容やモデル普及の手法は、提案を基に農林水産省と協議の上、決定する。
4. 効果測定及び 成果の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目標を設定するとともに、目標達成に向けて実施事業ごとに適切な指標を設定し、定期的な進捗を把握した上で、事業目標の達成に向けた取組を行う。 ・1～2の取組で得られた伴走支援等の成果についてとりまとめ、本事業による取組効果を検証し、レポート資料を提出する。 ・3の取組によって、地域別の強み・弱み、あるいは課題等を抽出し、地域協議会等で活用できる資料を作成する。また、課題解決に対する提案を行う。

別表2

事 項	具体的な事業内容	予算額及び公募予定数
農泊地域への来訪促進に向けた需要創出支援事業	<p>農泊地域の魅力あるプランを創出し、企業・教育機関・旅行会社等を通じた新たな需要の受入体制構築を支援することで農泊地域への来訪と滞在を促進し、人流を拡大させるため、以下の全ての事業を行う。</p> <p>なお、「農泊地域」とは、交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域とする。</p>	予算額は7,300万円とし、1事業実施主体を公募する（ただし、やむを得ない事情が生じ、農村振興局長が認める場合は、予算の範囲内で増額可能）。
1. 地域の滞在プランの創出とネットワークの構築	<p>(1) 地域の滞在プランコンテストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテストはテーマ別に3部門設定の上、各部門で2地域程度を表彰することとし、全ての農泊協議会から応募を募る。 ・有識者、農林水産省、事業実施者等からなる選定委員の審査により、8月末を目途に受賞地域を選定する。 ・選定にかかる申請書や審査基準等は提案を基に農林水産省と協議を上、決定するが、滞在プランは既存のコンテンツを単に組み合わせるものではなく、地域外の連携を含め、地域独自の食材や食文化、農業遺産など地域の歴史・文化などを背景にストーリーを構築するものであることに留意する。また、旅行会社やOTA事業者との連携や、中核法人が旅行業登録している等、販売体制の確立も条件とする。 ・テーマの設定、コンテストの募集、応募受付、選定委員会の設置や開催等、選定に係る必要な運営を行う。なお、テーマと選定委員の選定については提案によるものとするが、農林水産省との協議の上、決定する。 ・説明会や相談会の実施、副賞の提供、企業支援の提供等、コンテストの応募を増やすための措置を講じる。 <p>(2) コンテスト受賞地域への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受賞地域に副賞を提供し、地域の滞在プランを題材に農泊の魅力を訴求することにより、来訪を促進する効果的な情報発信を実施する。 ・受賞地域へのヒアリングを通じて課題点等を整理し、地域が必要とする専門家や専門性のある事業者等とマッチングするなど滞在プランの販売に向けた伴走支援体制を構築す 	

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農泊地域での実地踏査を踏ましたコンサルティングやコーチングなどの支援を月1回以上行うとともに、地域が滞在プランの受入を開始するまでのアクションプランを策定し、農林水産省へ報告する。 ・農泊地域が商品化したプランの販売状況、及び伴走支援の実施状況を定期的に農林水産省へ報告する。 ・専門家や事業者の選定と支援内容については、提案を基に農林水産省と協議の上で決定する。 <p>(3) 農泊みらいフォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の農泊地域を対象として、取組事例や情報資料の共有、ネットワーク化を促すフォーラムを開催する。 ・フォーラムの内容は提案によるものとするが、(1)のコンテスト受賞地域による取組事例発表や、有識者による基調講演等、農泊地域の機運醸成や課題解決につながるものであることに留意する。 ・フォーラムは会場参加・オンライン参加のハイブリット形式とする。 ・フォーラムの参加者選定や開催内容については提案によるものとするが、旅費を一定程度補助するなど、会場参加者を増やす措置を講じる。詳細は農林水産省と協議の上、決定する。 	
2. 関係人口受入 体制構築と需要 創出支援	<p>(1) 農泊地域への情報提供、ニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係人口の受入拡大に意欲がある農泊地域に対して、民間企業の活動や教育機関の研修に関し、実施内容と受入課題を解説するセミナーを開催する。 ・セミナーはオンライン開催として、より多くの農泊地域が受講するよう募集・告知方法を提案する。 ・セミナーに参加した農泊地域にアンケート調査を行い、受入意向等を確認する。 <p>(2) 企業・教育機関等への資料提供・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農泊地域で実施する民間企業の活動や教育機関の研修に関する情報を整理し、資料を作成する。資料の様式は提案をもとに農林水産省と協議の上、決定する。 ・ターゲットとなる民間企業や教育機関をリストアップし、資料提供を行う。 ・農泊地域への来訪を促進する効果的な情報発信の方法を提案する。 	

3. 旅行会社等とのマッチング支援	<p>(1) オンライン商談会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農泊地域と旅行事業者等が商談する機会を創出する。 ・JATA 及び ANTA 等の旅行業関連団体と連携してテーマを設けた商談会を3回以上開催し、多くの農泊地域に商談の機会を提供する。 ・参加する農泊地域に対して、プレゼンテーションや商談の進め方を指導する研修会を行う。 ・参加した農泊地域や旅行事業者に対するアンケート等を行い、結果をとりまとめフィードバックするなど、旅行商品化と販売促進に向けたフォローアップを行う。 <p>(2) 展示会への出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農泊地域と旅行事業者等が対面で商談する機会を創出する。 ・「ツーリズム EXPO ジャパン」及び「Visit Japan Travel&MICE マート」（9月東京都で開催予定）へ出展する。 ・参加する農泊地域に対して、プレゼンテーションや商談の進め方を指導する研修会を行う。 ・参加した農泊地域や旅行事業者に対するアンケート等を行い、結果をとりまとめフィードバックするなど、旅行商品化と販売促進に向けたフォローアップを行う。 ・展示に際して制作するパネル等については、農泊関連のイベントや展示会等に素材を流用することを考慮し、農林水産省及び農林水産省が認める者による利用を可能とするよう留意する。 	
4 効果測定及び成果の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目標を設定するとともに、目標達成に向けて実施事項ごとに適切な指標を設定し、定期的な進捗を把握した上で、事業目標の達成に向けた取組を行う。 ・1から3までの取組で得られたデータや調査結果、農泊地域に有用と思われる情報等を取りまとめ、本事業による取組効果を検証するとともに、農泊地域へ周知できる資料を作成する。 	

別表 3

事 項	具体的な事業内容	予算額及び公募予定数
農泊地域の経営高度化に向けた体制強化支援事業	<p>持続的な経営を目指した農泊地域が、地域資源を活用した食事や体験コンテンツを充実させ、利用者が希望するサービスを提供できる受入体制に整備するなど、人流拡大・滞在促進・消費拡大に向けた課題解決に取り組むことができるよう、以下の全ての事業を行う。</p> <p>なお、「農泊地域」とは、交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域とする。</p>	予算額は2,700万円とし、1事業実施主体を公募する（ただし、やむを得ない事情が生じ、農村振興局長が認める場合は、予算の範囲内で増額可能）。
1. 農泊地域の基礎力向上	<p>(1) 基礎力向上セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の農泊関係者向けに、農泊地域を経営する基礎知識を習得するために必要な課題解決型のセミナーを10回程度開催する。 セミナーは1回あたり3時間程度のオンライン開催とし、より多くの農泊地域が受講するよう、募集・告知方法を工夫する。 セミナー受講者へアンケートを実施し、セミナー受講後の意識や活動変容等について取りまとめ、活動の進捗を把握する。また、地域協議会からの問い合わせや相談などについて、積極的に対応する。 セミナー開催後1か月以内にアーカイブ配信と資料共有を行い、セミナーに参加していない農泊地域も活用できるようにする。 想定するテーマは次のとおり。 地域産品の活用、地域産品の販売、インバウンド対策、教育旅行受入、人材確保、O T A活用、D X活用など 	
2. 農泊地域の経営高度化	<p>(1) 経営高度化セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の農泊協議会向けに、農泊地域の経営を高度化させるために必要な実践指導型セミナーを3テーマ程度実施する。 参加は10～15地域に限定し、実践指導を中心としたセミナーを実施する。 1テーマにつき5回程度のオンラインや合宿型（3日間程度）によるセミナーを実 	

	<p>施し、受講者が実践する取組の成果を検証する機会を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者がセミナー受講や合宿参加により作成した経営高度化に向けたアクションプランを実行し、成果を検証できるようコーチングやコンサルティングなどの支援体制を構築する。 ・セミナーや個別相談で指導助言する専門家を選定し、農泊地域が実行するアクションプランの策定をコーチングする。 ・テーマごとに専門性のある事業者を複数選定し、各事業者のスキームを活用して事業や販売を実施するなど、農泊地域のアクションプラン実行を伴走支援するコンサルティングを行う。 ・想定するテーマは、次のとおり。 <p>人材活用（短期就労マッチング、担い手確保・移住定住二地域居住促進） 消費拡大（食文化体験拡充・域内消費拡大、地域産品の活用・販売促進） 販売促進（B to B商談力向上・営業強化、B to C販売体制・WEB活用）</p> <p>1、2ともに、専門家（有識者）と講師（農泊実践者）による講演や先進的取組事例紹介や情報提供など、農泊実践者に対し有益な内容とする。また、セミナーの実施時期や内容、専門家・講師・事業者等の選定は、提案を基に農林水産省と協議の上で決定する。</p>
3. 効果測定及び成果の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー受講者が提出したレポートやアンケート等により、セミナー受講による活動変容等について取りまとめ、セミナー開催における効果測定を行う。 ・効果測定はアンケートだけではなく、受講者の活動変容による成果（受入実績、販売見込）について数値をもって報告する。 ・事業目標を設定するとともに、目標達成に向けて実施事項ごとに適切な指標を設定し、定期的な進捗を把握した上で、事業目標の達成に向けた取組を行う。 ・1と2の取組で得られたデータや調査結果、農泊地域に有用と思われる情報等を取りまとめ、本事業による取組効果を検証するとともに、農泊地域へ周知できる資料を作成する。

別紙1

農山漁村振興交付金事業実施提案書評価基準

広域ネットワーク推進事業全国単位の取組

(1) 農泊地域での消費拡大に向けた好循環モデル創出事業

	番号	評価項目	配点	評価	評価の着目点内訳
共通事項	1	事業の趣旨・目的の理解度	5点	A : 5点 B : 4点 C : 3~2点 D : 1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> 事業の趣旨及び目的を理解した計画となっているか。 地域の課題やニーズに対応した計画となっているか。
	2	事業実施による効果、妥当性		A : 10~9点 B : 8~7点 C : 6~3点 D : 2~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容に対応した評価指標や妥当な目標値が設定されているか。 設定した目標の達成に向けた実現性のある計画となっているか。 経費の区分、内訳、積算根拠は明確かつ妥当なものとなっているか。
	3	事業の効率性・継続性		A : 10~9点 B : 8~7点 C : 6~3点 D : 2~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後の自立的かつ継続的な取組につながるものとなっているか。 事業の効率性を高めるための創意工夫が示されているか。
	4	事業遂行のための実施体制の妥当性		A : 5点 B : 4点 C : 3~2点 D : 1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理責任者等の事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。 関係機関の役割分担は明確か。
	小計		30点		
個別事項	1	「食の好循環」モデル地域の選定	5点	A : 5点 B : 4点 C : 3~2点 D : 1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> 食消費関連の好循環形成に必要な施策を理解し、地域産品の活用を支援できる専門性を有しているか。
	2	モデル地域への伴走支援	20点	A : 20~17点 B : 16~13点 C : 12~9点 D : 8~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> 専門家や専門性のある事業者が示されるなど、伴走支援体制が具体的な提案となっているか。 地域食材の提供を拡充し地域内の連携を強化するコーチング体制について、実施する支援内容が効果的な提案となっているか。 地域産品の販売機会を最大化させ販売を促進するコンサルティング体制について、実施する支援内容が効果的な提案となっているか。
	3	取組事例(ナレッジ集)の制作	10点	A : 10~9点 B : 8~7点 C : 6~3点 D : 2~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> 食の好循環形成に取り組む協議会がナレッジ集を活用できる効果的な提案となっているか。 食の好循環モデルの普及に向けて、ナレッジ集の活用方法などが具体的な提案となっているか。
	4	効果測定及び成果の普及	5点	A : 5点 B : 4点 C : 3~2点 D : 1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> 取組で得られた成果等、農泊地域に有用と考えられる情報をとりまとめて、農林水産省に報告する具体的な提案となっているか。
	小計		40点		
合計			70点		

※1 A : 特に優れている、B : 優れている、C : 普通、D : やや劣る、E : 劣る

※2 共通事項の評価項目のうち、評価E（0点）となっている項目が1つでもある場合は、不合格となる。

別紙2

農山漁村振興交付金事業実施提案書評価基準

広域ネットワーク推進事業全国単位の取組

(2) 農泊地域への来訪促進に向けた需要創出支援事業

	番号	評価項目	配点	評価	評価の着目点内訳
共通事項	1	事業の趣旨・目的の理解度	5点	A : 5点 B : 4点 C : 3~2点 D : 1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨及び目的を理解した計画となっているか。 ・地域の課題やニーズに対応した計画となっているか。
	2	事業実施による効果、妥当性	10点	A : 10~9点 B : 8~7点 C : 6~3点 D : 2~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に対応した評価指標や妥当な目標値が設定されているか。 ・設定した目標の達成に向けた実現性のある計画となっているか。 ・経費の区分、内訳、積算根拠は明確かつ妥当なものとなっているか。
	3	事業の効率性・継続性	10点	A : 10~9点 B : 8~7点 C : 6~3点 D : 2~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後の自立的かつ継続的な取組につながるものとなっているか。 ・事業の効率性を高めるための創意工夫が示されているか。
	4	事業遂行のための実施体制の妥当性	5点	A : 5点 B : 4点 C : 3~2点 D : 1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理責任者等の事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。 ・関係機関の役割分担は明確か。
	小計		30点		
個別事項	1	地域の滞在プランの創出	15点	A : 15~13点 B : 12~10点 C : 9~7点 D : 6~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテストの趣旨を理解し、プラン応募を増やす措置や選定に係る体制等が具体的な提案となっているか。 ・受賞地域への伴走支援と副賞提供は農泊地域への来訪を促進する具体的な提案となっているか。 ・フォーラムの内容や参加者を増やす措置が具体的な提案となっているか。
	2	関係人口受入促進とマッチング支援	10点	A : 10~9点 B : 8~7点 C : 6~3点 D : 2~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動と教育研修に関するセミナーを経て、情報の整理から資料の作成までのプロセスが具体的な提案となっているか。 ・企業・教育機関等への資料提供・情報発信の方法は具体的かつ来訪を促進する効果的な提案となっているか。
	3	旅行会社等とのマッチング支援	10点	A : 10~9点 B : 8~7点 C : 6~3点 D : 2~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・開催前に農泊地域に対して、助言等のフォローアップを行う等、商談スキルの向上を図る具体的な提案となっているか。 ・商談後に農泊地域に対して、フィードバックやフォローアップを行う等、商品化と販売を促進する効果的な提案となっているか。
	4	効果測定及び成果の普及	5点	A : 5点 B : 4点 C : 3~2点 D : 1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・取組で得られた成果等、農泊地域に有用と考えられる情報をとりまとめて農泊地域へ周知できる資料をまとめる具体的な提案となっているか。
	小計		40点		
合計			70点		

※1 A : 特に優れている、B : 優れている、C : 普通、D : やや劣る、E : 劣る

※2 共通事項の評価項目のうち、評価E（0点）となっている項目が1つでもある場合は、不合格となる。

別紙3

農山漁村振興交付金事業実施提案書評価基準

広域ネットワーク推進事業全国単位の取組

(3) 農泊地域の経営高度化に向けた体制強化支援事業

	番号	評価項目	配点	評価	評価の着目点内訳
共通事項	1	事業の趣旨・目的の理解度	5点	A : 5点 B : 4点 C : 3~2点 D : 1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> 事業の趣旨及び目的を理解した計画となっているか。 地域の課題やニーズに対応した計画となっているか。
	2	事業実施による効果、妥当性	10点	A : 10~9点 B : 8~7点 C : 6~3点 D : 2~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容に対応した評価指標や妥当な目標値が設定されているか。 設定した目標の達成に向けた実現性のある計画となっているか。 経費の区分、内訳、積算根拠は明確かつ妥当なものとなっているか。
	3	事業の効率性・継続性	10点	A : 10~9点 B : 8~7点 C : 6~3点 D : 2~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後の自立的かつ継続的な取組につながるものとなっているか。 事業の効率性を高めるための創意工夫が示されているか。
	4	事業遂行のための実施体制の妥当性	5点	A : 5点 B : 4点 C : 3~2点 D : 1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理責任者等の事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。 関係機関の役割分担は明確か。
	小計		30点		
個別事項	1	基礎力向上セミナーの効果、妥当性	10点	A : 10~9点 B : 8~7点 C : 6~3点 D : 2~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> セミナーで取り上げるテーマ・講師は農泊地域が基礎知識を習得できる具体的な提案となっているか。 セミナーの実施内容は受講者の基礎力が向上する効果的な提案となっているか。
	2	経営高度化セミナーの効果、妥当性	20点	A : 20~17点 B : 16~13点 C : 12~9点 D : 8~1点 E : 0点	<ul style="list-style-type: none"> オンラインセミナーと合宿型セミナーで実践する内容と指導する方法はテーマごとにポイントが示されるなど、農泊地域が経営を高度化するために具体的な提案となっているか。 専門家が示されるなど、アクションプラン策定のコーチング体制について、実施する支援内容が効果的な提案となっているか。 事業者が示されるなど、アクションプラン実行のコンサルティング体制について、実施する支援内容が効果的な提案となっているか。
	3	実施体制の妥当性	5点	A : 5点 B : 4点 C : 3~2点 D : 1点 E : 0点	セミナー開催前の募集告知やセミナー開催後の情報開示、受講者からの問い合わせ・相談などに係る運営体制について具体的な提案となっているか。
	4	効果測定及び成果の普及	5点	A : 5点 B : 4点 C : 3点 D : 1点 E : 0点	取組で得られたデータや調査結果、農泊地域に有用と考えられる情報等をとりまとめ農泊地域へ周知できる資料をまとめる具体的な提案となっているか。
	小計		40点		
合計		70点			

※1 A : 特に優れている、B : 優れている、C : 普通、D : やや劣る、E : 劣る

※2 共通事項の評価項目のうち、評価E（0点）となっている項目が1つでもある場合は、不合格となる。